

I 組織の使命

財務部は、公共施設マネジメント室、税務室、管理課、財政課、調度課の2室3課で編成されており、函館市の大切な財源である市税の賦課、徴収を行い、市の財政全般を所管するとともに、市有財産の管理、工事や物品調達等における業者の選定といった役割も担っております。

財務部のミッション（使命）は、

歳入金の確保に努め、適正、公平かつ効率的な財務業務を行うとともに、次世代へとつながる将来を見据えた財政運営を心掛け、もって市民福祉の向上を図ることです。

このため、財務部では以下の基本方針に基づき、大切な財源である歳入金の確保などに努めるほか、行財政対策を着実に進めるなど、健全で安定的な財政運営の確立を目指します。

II 組織の基本方針

- 市税の適正な課税を行うとともに、収納率の向上を図り、市税等の確保に努める。
- 競争性・公平性・透明性の確保を図り、適切な入札・契約事務の執行に努める。
- 「公共施設等総合管理計画」を推進するとともに、市有財産のさらなる有効活用を図る。
- 将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、行財政改革推進プランに基づく各種対策を間断なく押し進め、健全な財政基盤の確立を目指す。

III 主要施策・事務事業

1 市税の適正な課税を行うとともに、収納率の向上を図り、市税等の確保に努める

(1) 市税の適正な課税

(ア) 税負担の公平性と税務行政への信頼を確保するため、適正な課税を行う。

(2) 市税の収納率向上

(ア) 滞納整理の取り組みを推進し、引き続き市税の収納率向上に努める。

(3) 税制改正への対応

(ア) 地方税法等の改正時に適切に対応する。

(4) 人材の育成

(ア) 多岐にわたる地方税の各税目の知識を有し、公平公正で信頼される税務行政を担う職員を育成する。

2 競争性・公平性・透明性の確保を図り、適切な入札・契約事務の執行に努める

(1) 入札・契約事務の適正執行

(ア) 入札事務の競争性、公平性および透明性を確保するとともに適正な契約事務に努める。

(2) 地元企業の育成と入札制度の見直し検討

(ア) 地域経済の活性化を図るため、地元企業への受注機会の確保に配慮しながら、社会情勢への対応など必要に応じて入札制度の見直しを検討する。

3 「公共施設等総合管理計画」を推進するとともに、市有財産のさらなる有効活用を図る

(1) 「公共施設等総合管理計画」の推進

(ア) 公共施設等の更新に伴う将来的な財政負担の軽減や平準化を図るため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設等の適正管理の更なる推進に取り組む。

(2) 未利用地等の売却

(ア) 売却予定地や、利用計画のない市有財産の積極的な売却に取り組む。

4 将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、行財政改革推進プランに基づく各種対策を間断なく推し進め、健全な財政基盤の確立を目指す

(1) 今後の財政見通しを踏まえた財政運営

(ア) 地方財政などの状況変化や今後の動向を反映させた「今後の財政の見直し」の見直しを行うとともに、将来の人口減少を見据えた歳出規模の抑制などに取り組むほか、将来への備えとしての基金残高を確保するなど、健全な財政運営を行い、社会経済情勢の変化に相応し必要な行政需要に的確に対応できるよう努める。

(2) 歳出全般にわたる徹底した見直し

(ア) 業務の効率化を推し進め、経常経費の徹底した削減のほか、担当部局と連携しながら各種事務・事業の見直しに取り組み、歳出抑制を図る。

(3) 歳入確保の取組み

(ア) 新たな自主財源の確保について検討を進めていくほか、引き続き、各種使用料・手数料の見直しについて、受益者負担の観点で検討を進める。